政府のエネルギー規制・制度改革 アクションプラン 環境省重点項目について

平成23年12月21日 エネルギー・環境会議 環境大臣 細野豪志

規制・制度改革に係る方針 再生可能エネルギーの導入促進に向けた規制の見直し(地熱発電関係) (平成22年6月閣議決定)

自然公園

・地熱発電に係る過去の通知を見直し、傾斜掘削について、個別に判断する際の考え方を明確にするとともに、国立公園等の地表部に影響のない方法による事業計画であれば許可できる旨新たに通知するための調査・検討に着手する。(平成23年度検討・結論、結論を得次第措置)

温泉

- ・温泉法における掘削許可の判断基準の考え 方を策定し、ガイドラインとして運用するよ う通知する等。
- (平成22年度検討開始、結論を得次第措置)

地熱発電事業に係る自然環境影響検討会/温泉・地下水への影響検討会

平成23年6月

地熱発電事業に係る自然環境影響検討会

- •5回程度
- ・地熱発電施設の設置・稼働による自然環境への影響把握

全国18箇所の地熱発電施設について、諸元、規模、大気質・水質への影響、環境保全措置等(脱硫装置、サイレンサー等)を把握

- ・地熱発電施設周辺の植生変化の検証
- ・地熱発電施設の景観影響評価

地熱資源開発に係る 温泉・地下水への影響検討会

- •5回程度
- ・掘削行為等による温泉資源への影響を判断するために必要な資料とそれに基づく判断の方法
- ・温泉事業者、地熱事業者双方によるモニタリン グや地域の合意形成のあり方

平成24年3月

2

重点番号14

自然公園法に基づく立地規制の許可要件の明確化等(地熱発電)

【改革の方向性】

地熱発電施設を当分の間6か所に限定するという通知を廃止し、傾斜掘削による自然公園の 地下開発であれば許可可能である旨通知するとともに、自然公園の区分や開発段階(地表探査、 掘削調査、発電設備設置等)ごとに、許可が可能となる要件や方法を検討し、明確化する。

併せて、具体的な案件を対象に関係者の合意形成・連携促進のための優良事例の形成を図る。

【検討状況】

自然公園内における地熱発電の規制については、昨年6月の規制・制度改革の閣議決定を受け、地熱発電事業に係る自然環境影響検討会を本年6月から開催しており、自然環境への影響軽減技術等を精査し、地熱発電に係る過去の通知を見直し、傾斜掘削について、個別に判断する際の考え方を明確にするとともに、国立公園等の地表部に影響のない方法による事業計画であれば許可する方向で検討している。

また、エネルギー環境会議のアクションプランが本年11月に出されたことも踏まえ、自然公園の区分や開発段階ごとに許可が可能となる要件や方法を明確化すること等についても省内で検討している。

これらの検討を踏まえて本年度中に新たに通知を発出するとともに、来年度においては、具体の優良事例の形成を図ることとし、関係者の合意形成・連携促進に取り組んで参りたい。

重点番号15 温泉法における掘削許可の判断基準の考え方の策定

【改革の方向性】

地熱発電のための掘削が温泉に及ぼす影響について、関係者に意見を聴取の上、科学的に検討を行い、温泉法における掘削許可の判断基準の考え方を策定する。

【検討状況】

本年、7月から地熱資源開発に係る温泉・地下水への影響検討会において、 地熱発電を推進するため温泉法における掘削許可の判断基準の考え方を 示すガイドラインについて審議中。今後、検討会においてガイドライン(案)を とりまとめ、中央環境審議会自然環境部会温泉小委員会における意見聴取 等を実施し、年度内に結論を出し、ガイドラインとして通知する予定。